

両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))支給申請書

申請事業主: 株式会社 両立商事

※両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))の支給を受ける場合は、加算対象の助成金の申請書と同時に、本申請書を提出してください。

I. 加算対象の助成金

Table with 1 main row and 2 sub-rows for selection of grant types. Includes checkboxes for '育休中等業務代替支援コース(手当支給等(育児休業))', '育休中等業務代替支援コース(手当支給等(短時間勤務))', and '育休中等業務代替支援コース(新規雇用(育児休業))'.

II. 情報の公表方法

Table for publication details including URL (https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/...), dates (2023.5.1 to 2025.3.31), and checkboxes for various conditions.

III. 公表内容

Large table for publication content with 5 main sections: ③ 男性労働者の育児休業等取得率の公表, ④ 女性労働者の育児休業取得率の公表, ⑤ 労働者の育児休業平均取得日数(男女別), and ⑥ 同意事項. Includes numerical values and checkboxes.

Final section with 2 rows for consent and past grant status. Includes checkboxes for 'はい' and 'いいえ'.

【代】様式第4号(注意事項)

(提出上の注意)

- 1 この支給申請書は、加算を申請する助成金に応じて、【代】様式第1号(手当支給等(育児休業))、【代】様式第2号(手当支給等(短時間勤務))又は【代】様式第3号(新規雇用(育児休業))のいずれかの様式の提出と同時に、支給要領0402dの必要書類を添えて、本社等、人事労務管理の機能を有する部署が属する事業所(以下「本社等」という。)の所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部(室)(以下「労働局」という。)に提出してください。

(その他の注意事項)

- 1 加算対象の助成金を申請せずに加算措置のみを申請すること、また、加算を申請した助成金が不支給になった場合に、加算措置のみの支給を受けることはできません。
- 2 助成金の受給に当たっては各種要件がありますので、支給要領やパンフレットをご覧ください、不明な点は本支給申請前に労働局にお問い合わせください。